

町民からの声への対応状況

平成 24 年 3 月受付分（2 月受付分含む）

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
2 月 29 日	町ホームページ「町民の声」について	どうしてホームページから町民の声が削除された理由を教えてください。町民の声は町民の大切な意見です。直接町民の声を書きに役場まで行くことや意見を見に行く事は大変です。ぜひホームページをまたはじめてください。	町ホームページ上の「町民の声」は、役場庁舎に設置されている意見箱、電話、直接など、各種方法で役場へ届いた意見・提言・要望などの内容とそれに対する回答を紹介しているページです。 ご意見をいただいた時期は、ホームページの該当ページの情報更新のため一時的に閲覧できない状態でした。ご不便をお掛けして申し訳ありませんでした。現在は閲覧可能となっていますので、ご覧いただきたいと思います。 また、ご意見にありますとおり町民の皆様からいただくご意見等につきましては、行政サービスを行う上で貴重なものとして捉えています。今後もいただいた意見並びにその回答はホームページ上で公表させていただきます。 なお、役場へおいでいただき意見箱へ投函することが難しい方もあるかと思います。ホームページを通じて意見をいただく方法として「交流掲示板（交流広場）」もありますので、こちらもご利用ください。	総務課
3 月 1 日	狭山闘争カンパについて	2011 年 11 月 22 日の町内放送で狭山カンパと生涯学習課よりと放送がありました。北栄町は三権分立をどう考えていますか。	12 月 10 日から実施された北栄町部落解放文化祭実行委員会から不用新品バザーの収益をそれに充てたいと、計画があがりましたが、町としては不適切と判断しました。そして、実行委員会と協議した結果、東日	生涯学習課

			本大震災災害義援金にすることとし、その旨を町HP、チラシの全戸配布、11月29日の町放送で周知をし、収益金は既に東日本大震災災害義援金へ全額寄付しました。 三権分立とは日本国憲法において、国会・内閣・裁判所の三つの独立した機関が相互に抑制し合い、バランスを保つことにより、権力の乱用を防ぎ、国民の権利と自由を保障する原則です。北栄町も地方自治法に則り、健全で公正な行政に努めてまいります。	
3月26日	狭山闘争カンパについて2	(3月1日意見「狭山闘争カンパについて」の回答を受けて) 部落解放文化祭の狭山カンパは不適切だから震災義援金に変更したとありますが、どのように不適切なのか町民に知らせるべきです。 ただ不適切だから震災義援金に変更と伝えられた町民の一部だと思いますが憶測と推測で「同和利権」がどうのこうので差別発言をしています。これは北栄町の不適切な処理が引き起こした部落差別・部落逆差別事件だと思います。北栄町は早急に町民に狭山カンパ不適切の詳しい詳細を詳しく報告そして責任の問題や再発防止を考えて早急に町	12月10日から実施された北栄町部落解放文化祭実行委員会で、不用新品バザーの収益を地域の社会福祉協議会、または東日本大震災義援金、もしくは狭山闘争支援カンパのいずれかに充てたいという、提案があがり、最終的に狭山闘争カンパに充てたいと実行委員会で決定し、町放送しました。その後、抗争中の案件について行政が一方の支持をするのはいかなるものかとのご指摘があり、町としては不適切と判断しました。そして、実行委員会と協議した結果、当初の計画の一つでもあった東日本大震災災害義援金にすることとし、その旨を町HP、チラシの全戸配布、11月29日の町放送で周知をし、収益金は既に東日本大震災災害義援金へ全額寄附しております。なお担当課長・職員につきましてはすでに処分を行っておるところでございます。今後、適切で公正公平な行政を行うよう努めてまいります。	生涯学習課

		民に伝えて頂きたい。今でも北栄町の不適切な処理で怒る者涙している者のために早急に事件解決してください。		
--	--	---	--	--